

# 産地連携サプライチェーン創出事業について

土地利用型園芸（露地野菜）産地の販路拡大を図るため、産地連携構想を策定し、複数産地が連携して求められるロットや品目の組合せ、一次加工などに対応し取引先と結びつく「サプライチェーン」の構築を目指す産地を支援する。

## ◇ 産地連携構想の策定

- 策定主体：農業協同組合、農業生産組織、農地所有適格法人等から構成される協議会
- 定める事項：産地連携構想の目的及び目標、現状と課題、目標達成に向けた取組計画、連携体制及び役割等
- 目標年度：策定年度の翌々年度

## ◇ 支援事業の概要

### ○ 産地連携サプライチェーン推進事業（ソフト）※構想承認初年度のみ実施可能

- ・ 事業内容 複数産地が連携した新たなサプライチェーンの構築に必要な取組に対する助成
- ・ 事業主体 産地連携構想の策定主体である協議会、又はその構成者
- ・ 補助対象 検討会、先進地調査、試験配送、商談会等
- ・ 補助率 1 / 2 以内

### ○ 産地連携サプライチェーン整備事業（ハード）

- ・ 事業内容 多様な出荷形態に対応する機械・施設の導入に対する助成
- ・ 事業主体 産地連携構想の策定主体である協議会、又はその構成者
- ・ 補助対象 一次加工機械・施設（洗浄機、カット機、包装機、予冷库等）
- ・ 補助率 施設 4 / 10 以内、機械 1 / 3 以内

## 【事業イメージ】

